就労証明書

証明日の属する月の翌々月末までは就労証明書のコピーでの申請が可能です。
毎年、6月頃に在園児を対象に現況確認を実施しますので、4月～6月に申込みをされる方は控えをとることを推奨します。

就労証明書は、就労先の事業者が作成するものです。
事業者名が記載されている就労証明書を無断で作成し、または改変を行った時は、申請内容に虚偽があるものとして、認定を取り消し、退所していただくことがあります。
加えて、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪に当たる可能性があります。
記載内容の詳細については、福山市保育施設課ホームページの「就労証明書(簡易版)記載要領」に掲載しています。

証明日	西暦 2026 年 12 月 1 日
事業所名	くわい株式会社 福山第1支店
代表者名	
所在地	
電話番号	
担当者名	
記載者連絡先	

・押印省略
・訂正印不要
（訂正がある場合は、二重線を引き、余白に正しい内容を記載）

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ その他（ ）
2	フリガナ	フクヤマ
	本人氏名	福山 うずみ
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☑ 有期 期間（令和の場合は元号開始日を記入） 2021 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 7 月 31 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☑ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 嘱託職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑ 火 ☑ 水 ☑ 木 ☑ 金 ☑ 土 ☐ 日 ☐ 祝日 ☐ 合計時間 月間 一月当たりの就労日数 月間 21 日 一週当たり 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 時 分 （うち休憩時間 分） 時 分 （うち休憩時間 分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 日 時
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2026 年 11 月 年月 2026 年 20 日／月 170 時間／月 21 日／月 178
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☑ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2026 年 4 月 8 日 ～ 2027 年 2 月 10 日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ） 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☑ 復職予定 ☐ 復職済み 2027 年 2 月 11 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☑ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐
15	入所内定時育休短縮可否	☐
16	育休延長可否	
17	単身赴任期間(予定)	
18	備考欄	記入例：希望する保育所等に2月に入所できない場合、育児休業を2027年3月31日まで延長し、復職(予定)年月日を2027年4月1日とする。
19	保護者記載欄	児童名 福山 ☆☆ / 生年月日 2023 年 6 月 1 日 / 施設名 福山保育所 / ☑ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 福山 □□ / 生年月日 2026 年 2 月 11 日 / 施設名 福山認定こども園 / ☐ 利用中 ☑ 申込中(第一希望) 児童名 / 生年月日 年 月 日 / 施設名 / ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

有期の場合は、14(雇用契約の)満了後の更新の有無に記入してください。
※有期契約で契約更新について記入がない場合は、その期間をもって退職するものとみなします。

雇用開始日又は雇用開始予定日を記入してください。
有期契約の場合はその期間も記入してください。

自営・内職などの従事者については、別途添付書類が必要な場合があります。「保育所等入所のご案内」17ページをご確認ください。

自営業専従者・家族従業者は、個人事業の専従者等の項目であり、法人の従業員は該当しません。
配偶者等が営んでいる個人事業の補助(給与なし)の場合は「家族従業者」にチェックしてください。家族従業者の場合、短時間認定となります。

【固定就労の場合】
雇用契約における内容を記入してください。

6就労時間の「合計時間」は、雇用契約上の就労時間(休憩時間を含む)であるため、残業時間は除いて記入してください。

【変則就労の場合(三交代勤務など)】
雇用契約における内容を記入してください。

【就労実績】
・直近3か月の就労実績を直近月(産休及び育児休業取得月を除く)から記入してください。
(記載順は新しい年月日：9月→8月→7月)
・新規採用で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記入してください。

育児休業等からの復職(予定)年月日は、原則育児休業等期間終了日の翌日となります。
例：育休期間が～2027年11月26日であるが27日28日が土日のため出勤は11月29日となる場合は、復職したうえでの週休日であれば復職(予定)年月日は2026年11月27日となります。

【2027年1月～3月の育休復帰に伴う入所申込みと2027年4月以降に育休復帰に伴う入所申込みを同時に行う場合】
例：2027年2月の育休復帰に伴う入所申込みを行うが、入所結果が待機となった場合に備えて、育児休業を3月31日まで延長し、4月1日の入所申込みも同時に行う場合は記入例のように記入してください。この記入がなければ、4月1日の入所申込みでは、2月入所の有無にかかわらず、2月で育休復帰する証明となり、4月1日の入所申込みは育休復帰となりません。